

総社市知的障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月25日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第42号

総社市知的障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

総社市知的障害者福祉法施行細則（平成17年総社市規則第91号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>様式第3号（第3条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第3号（第3条関係）</u> 略

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。

様式第3号（第3条関係）

年 月 日

総社市社会福祉事務所長 様

申請者

住 所

氏 名

㊟

（入所者との続柄）

個人番号

入 所 申 請 書

このたび、知的障害者更生施設等に入所したいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、市において入所者が属する世帯全員について、必要により市民税課税状況を閲覧することの同意を得ております。

入 所 者	氏 名	(男・女)			希望施設名			
	住 所				特 技			
	生年月日	年 月 日		個人番号				
家 族 の 状 況	氏名	続柄	生年月日	健康状態	職業	前年度分 市町村民税額	前年分 所得税額	備考
						有・無	有・無	
						有・無	有・無	
						有・無	有・無	
						有・無	有・無	
						有・無	有・無	
						有・無	有・無	
						有・無	有・無	
						有・無	有・無	

(添付書類)

- 1 健康診断書（指定の様式によるもの）
- 2 世帯全員の住民票の写し
- 3 その他社会福祉事務所長が必要と認める書類